

2009年5月1日

新型インフルエンザ対策本部本部長
内閣総理大臣 麻生 太郎殿

新型インフルエンザに対する政府の適切な対応を求める申入れ

民主党 新型インフルエンザ対策本部
本部長 菅 直人
本部長代行 直嶋 正行

H1N1型の豚インフルエンザの人への感染がメキシコや米国をはじめ34か国・地域に広がっていることを受け、世界保健機関（WHO）は日本時間4月30日朝、新型インフルエンザに対する警戒水準を世界的な大流行の一步手前を意味する「フェーズ5」に引き上げると発表した。

ひとたび新型インフルエンザが国内で発生すれば、感染拡大により、多数の国民の生命・健康に甚大な被害を及ぼす恐れがあるほか、社会・経済活動の縮小・停滞を招くリスクもあり、その対策は国家の危機管理に関わる重要な課題である。国、都道府県及び市区町村においては、「現にそこにある危機」に対して、危機管理部門と公衆衛生部門が中心となり、一丸となって迅速かつ万全の体制で取り組む必要がある。

民主党は政府の対応が後手にまわることのないよう、徹底した情報公開、ワクチン製造も含めた医療体制の整備、食料供給の確保等のため、以下、政府に緊急対策を求める。

1. 国民への情報提供の強化

国内外の関係機関との情報の共有を図りつつ、確認された新型インフルエンザウイルスの毒性、感染力等、メキシコ国内の実態について詳細な情報を収集するとともに、収集した情報については、迅速かつ的確に情報公開を行うこと。その際、各都道府県の保健所等の連絡先について、広報活動の拡充に努めること。特に国会に対しては定期的に不断の情報提供を行うこと。

また、発生国に滞在する在外邦人に対し、必要な情報を速やかに伝達し、退避・帰国支援等必要な支援を行うこと。

2. 水際作戦の徹底

現段階においては、新型インフルエンザウイルスの国内進入を防ぐための水際対策の徹底が重要である。無症状病原体保有者が潜伏期に入国する可能性もあることから、過去の入国者に対する連絡や調査活動も含め、政府は入国者に対する健康監視・停留等の措置を強化するとともに、発生国に対する必要な医療援助等国際協力を進めること。

3. 医療体制の整備とワクチン製造の早急な開始

新型インフルエンザの国内発生に備え、サーベイランスの強化・医療体制の整備を図るとともに、直ちに発生国からウイルス株を入手し、新型インフルエンザに効果のあるワクチンの製造を早急に開始すること。その際、国内外の医薬品企業等の協力要請も検討すること。また、鶏卵を利用した生産だけでなく、細胞培養法の技術をもつ国内外の医薬品企業等の協力要請を検討すること。同ワクチンが製造されるまでの間、豚インフルエンザウイルスに効果があるブレパンデミックワクチンの入手も検討すること。新型インフルエンザの治療に有効とされる抗インフルエンザウイルス薬の効能を確認した上で、その供給体制とともに医療提供体制を整え、国民に的確な情報提供を行うこと。

以上